

担当者が知っておくべき

取引|関係法令セミナー

～ 中小企業庁主催：令和元年度適正取引講習会 ～

長崎県工業連合会では中小企業庁との共催により、企業間取引の適正化、及び今年10月に税率引上げされた消費税の転嫁に関する正しい理解のためのセミナーを開催します。

企業のコンプライアンスが重視される中、下請法違反行為は行政指導だけでなく企業名や違反事実が公表されるなど、発注側にも受注側にもなり得る全ての企業に関わる重要事項です。

正しく知って、円滑な事業経営に役立てましょう。

● 日 時： 令和元年11月22日（金）13:00～16:20
（受付開始：12:30）

● 会 場： 長崎県ビジネス支援プラザ 展示交流室
（長崎市出島町2-11 出島交流会館9階）
※ 会場には駐車場がありませんのでご注意ください。

● 内 容：（1）下請代金支払遅延等防止法の基礎（13:00-14:30）
（2）消費税転嫁対策特別措置法の基礎（14:40-16:20）

● 講 師： 河本 和寛 弁護士（愛知県弁護士会）

● 定 員： 20名（無料、先着順）

● 主 催： 中小企業庁（令和元年度適正取引講習会事務局）
共 催： 長崎県工業連合会

※ 参加の申し込みは、裏面の申込書をFAX又はメール、郵送にて 11月12日まで に、下記事務局へお送り下さい。

問合せ・申込先：長崎県工業連合会 事務局

〒850-0862 長崎市出島町2-11 出島交流会館7階

TEL / FAX : 095-822-2650 E-mail : jimukyoku@nagasaki-kenkoren.jp

令和元年度適正取引講習会受講申込書

受講ご希望の方は、下記にご記入の上FAX又はメール、郵送にて11月12日までに、事務局へお送り下さい。

会社名			
ふりがな 受講者 ①		所属・役職	
ふりがな 受講者 ②		所属・役職	
ふりがな 受講者 ③		所属・役職	

担当者名		所属・役職	
電話			
E-mail			

提出先：長崎県工業連合会 事務局

FAX：095-822-2650

E-mail：jimukyoku@nagasaki-kenkoren.jp

〒850-0862 長崎市出島町2-11 出島交流会館7階

※ ご記入いただいた個人情報は、主催者間で今後の研修等のご案内（パンフレット等の発送）および研修の改良や新しいサービスの開発等の目的で利用させていただく場合があります。